

弟子の掟③

シリーズ～弟子道～

2011/7/10

先週までの教え

- ・「あなたがたの義が律法学者やファリサイ派の人々の義にまさっていなければ、あなたがたは決して天の国に入ることができない。」＜5:20＞
 - －「まさる」とは律法の精神を豊かに実行すること
- ・「あなたが祭壇に供え物を献げようとし、兄弟が自分に反感を持っているのをそこで思い出したなら、その供え物を祭壇の前に置き、まず行って兄弟と仲直りをし、それから帰って来て、供え物を献げなさい。」
 - －人間関係はすべてのことに優先する

姦淫に関する掟

「あなたがたも聞いているとおり、『姦淫するな』と命じられている。しかし、わたしは言っておく。みだらな思いで他人の妻を見る者はだれでも、既に心の中でその女を犯したのである。もし、右の目があなたをつまづかせるなら、えぐり出して捨ててしまいなさい。体の一部がなくなっても、全身が地獄に投げ込まれない方がましである。もし、右の手があなたをつまづかせるなら、切り取って捨ててしまいなさい。体の一部がなくなっても、全身が地獄に落ちない方がましである。」 <マタイ5:27-30>

男性は全員目を失う！

- ・ 十戒の第7戒「姦淫してはならない」
- ・ すてきな女性がいればついつい見てしまうのは仕方ないのでは？
 - － 異性に関心を持つのは自然の欲求
- ・ この言葉通り実行するならば、この世には目のない男性があふれかえるのでは？
 - － イエス様の時代にはテレビも週刊誌もインターネットもなかった

女性が虐げられた時代

- ・ 当時、男性に対する性道徳は女性に対するものよりもはるかに甘かった
 - － 姦淫罪は女性にだけ厳しかった(ヨハネ8章)
- ・ イスラム社会に残る女性差別
 - － 保守的なイスラム教では、女性は外出する際、全身を隠さなければならない(ニカーブ)
 - － 結婚、社会活動、教育など厳しく制限されている地域もある

この掟をどう理解するか？

- ・ どうせできないのだからとあきらめる
 - エピキュリアン(快樂主義)
- ・ このとおり理解し、実行する
 - 実際にそうした人がいた
 - あらゆる危険を避けて隠遁生活をする
- ・ 何とか都合良く解釈する
 - 「他人の妻」なのだから独身女性ならよい
 - 「みだらな思い」でなければよい

イエス様の真意は？

- ・ 男性に対しても「姦淫罪」は厳しく適用される
 - 限られた意味で「姦淫」を犯さなければ良いと教えていた当時の教師たちを戒めた
- ・ 律法を正しく理解するならば、すべての人は罪深い
 - 「人は皆、罪を犯して神の栄光を受けられなくなっています」＜ローマ3:23＞
- ・ 人は誘惑に弱いので、つまずきを取り除く
 - 「我らを試みに遭わせず悪より救い出し給え」

離婚に関する掟

「『妻を離縁する者は、離縁状を渡せ』と命じられている。しかし、わたしは言っておく。不法な結婚でもないのに妻を離縁する者はだれでも、その女に姦通の罪を犯させることになる。離縁された女を妻にする者も、姦通の罪を犯すことになる。」 <5:31-32>

当時の離婚に対する考え方

- ・ 旧約聖書の教え

- 「人が妻をめとって、夫となったとき、妻に何か恥ずべき事を発見したため、気に入らなくなった場合は、夫は離婚状を書いてその女の手渡し、彼女を家から去らせなければならない。」＜申命記24:1＞

- ・ 男性は簡単に妻を離婚することができた

- ヒレル派は、妻の作った食事が気に入らないという理由で離婚出来ると教えた
- 「離婚状」さえ書けば概ね離婚できた
- 本来「恥ずべき事」とは「姦淫」のことであったが

弟子の掟

- ・ イエス様は女性の権利を重んじられた
 - － イエス様は簡単に妻を離婚することを禁じた！
- ・ イエス様は結婚関係を重んじ、大切に保つことを求められた
 - － 結婚関係は人間関係の基本である
 - － 裏切ったり、壊したりしてはならない
- ・ 律法を自分に都合良く解釈してはならない
 - － 人間は自分に甘い！

弱者の立場に立つ

- ・「わたしたち強い者は、**強くない者の弱さを担うべき**であり、自分の満足を求めるべきではありません。」＜ローマ15:1＞
- ・「この大祭司は、**わたしたちの弱さに同情できない方ではなく**、罪を犯されなかったが、あらゆる点において、わたしたちと同様に試練に遭われたのです。」＜ヘブライ4:15＞